

令和4年4月11日

第1学年保護者様

筑西市立嘉田生崎小学校長 宮川 勉

学習用タブレットPCの活用について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動の対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、筑西市では令和3年度より、1人1台のタブレットPCを学校の授業や家庭での学習など様々な場面で活用し、学習の充実を図っております。

つきましては、学習用タブレットPCの活用と、家庭への持ち帰りについて、下記のとおりご協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1 学校での使用例

- ・授業において意見の共有や学習したことの発表、個人の学習の蓄積など
- ・インターネットを使用した資料の収集、活用
- ・日々の生活の記録（例えば、健康観察やひとこと日記の記入など）

2 家庭での使用例

- ・個々の学習状況に応じた問題が選択できるドリルソフトを使用した学習
- ・タブレットPCを使った宿題
（例：植物の観察を写真で撮る。作文をPCで仕上げる。など）
- ・分からないところを調べたり、英語の発音を聞いたりするなど、自分の興味のある学習で活用
- ・臨時休業の際のオンライン学習 など

3 タブレットPC使用のルールへの遵守について

- ・別紙「筑西市立嘉田生崎小学校～タブレットPC使用のルール」を定めましたので、お子様と一緒に確認してください。

4 家庭でのタブレットPCの使用方法、ルールについて

- ・別紙「筑西市タブレットPC 家庭での活用の手引き」を参照してください。
- ・家庭でのタブレットPCの管理や、操作が不安な場合のサポートなどの支援をお願いいたします。
- ・お子様と「タブレットPCを家庭で使用するルール」を話し合ってください。
ルールは学校に提出してください。学校で確認後、家庭に返却します。

（裏面に続く）

5 インターネットへの接続について

- ・タブレット PC に家庭の Wi-Fi や、スマートフォンなどのデザリングを設定し、インターネットに接続できるようにしていただくと、学校と同じ環境でタブレット PC が使用できます。タブレット PC を持ち帰りましたら、設定をお願いいたします。
- ・家庭にインターネット環境がない場合は、「モバイル Wi-Fi ルーター」の貸出を行います。ただし、通信契約及び通信にかかる費用は各家庭の負担となります。詳細は、別紙案内文書がありますので、学校まで問い合わせください。
- ・家庭でインターネットにつながっている PC があれば、タブレット PC にインストールされている学習支援ソフト「ミライシードオクリンク」、ドリルソフト「e ライブラリ」、マイクロソフト「オフィス 365」は、ID、パスワードでログインし、使用できます。（タブレット PC の持ち帰りは必要ありません。）設定方法などは、「筑西市タブレット PC 家庭での活用の手引き」を参照してください。
- ・家庭で利用いただく際に発生する通信費やデザリングで使用するデータ容量につきましては、各家庭での負担となりますので、ご承知おきください。

6 パスワードの変更について

- ・「筑西市タブレット PC 家庭での活用の手引き」を参照に、定期的にパスワードを変更してください。
- ・パスワードの変更はインターネットの接続が必要となりますので、Wi-Fi 環境がない場合、また、パスワードを忘れた際は、学校でリセットをすることができますので、学校まで連絡をお願いいたします。

7 故障や破損、紛失等が起きた時の対応について

- ・家庭で故障や破損、紛失が起きた時は、学校へ連絡し、「筑西市タブレット PC 家庭での活用の手引き」にある届けを提出してください。タブレット PC は保険に入っていますが、保険の適用外の故障や破損、又は故意による故障や破損の場合は、修理等に係る費用の負担をしていただきます。
- ・紛失の場合は、警察にも連絡してください。
- ・学校で破損等が起きた場合は、原因を確認し、家庭に連絡いたします。

8 その他

- ・タブレット PC 使用について何かありましたら、学校まで問い合わせをお願いいたします。

筑西市立嘉田生崎小学校

TEL 0296-22-3872

担当 教頭 栗山（主に管理・保守について）

教務主任 坪松（主に設定・使用について）